

兵庫県立ひょうごこころの医療センター

地域医療連携ニュース

光る風

平成 29 年度 第 1 号

発行：兵庫県立ひょうごこころの医療センター
地域医療連携部

〒651-1242

神戸市北区山田町上谷上字登り尾 3

TEL (078) 581-1013 (代表)

(078) 940-5510 (地域医療連携部直通)

FAX (078) 581-1005 (地域医療連携部直通)

URL <http://hmhc.jp/>

兵庫県立光風病院から

「兵庫県立ひょうごこころの医療センター」に



『光風轉蕙・光風霽月』

院長 田中 究

風薫り、光輝く季節になって参りました。当センターも花一杯の季節になりました。当センターは精神科救急医療センター、アルコール依存症病棟を運営し、児童思春期センター「ひかりの森」において児童青年精神医学臨床を精力的に行ない、光トポグラフィーを導入し、うつ病・うつ状態（気分障害）の患者さまの鑑別診断なども積極的に取り組んで参りました。この度、MRI(磁気共鳴映像)装置、SPECT-CT(単一光子放射型コンピュータ断層撮影-コンピュータ断層撮影)装置といった新たな医療機器を導入し、神戸市の認知症疾患医療センターの指定を受け、幅広い年齢の人たちの、多岐にわたる心の課題に対応していく病院となり、これまで長く親しまれてきた「兵庫県立光風病院」という病院名を「兵庫県立ひょうごこころの医療センター」と改称させて頂きました。

「光風」という名称は、振り返れば昭和 12 年に兵庫県立病院光風寮として当院が整備されたときに始まります。記録に依れば当時兵庫県庁にいた漢学者の山川草水が王逸（おそらく宋玉）の楚辞「招魂」の「光風轉蕙（てんけい）沍崇蘭些」から引用したとあります。一方、昭和 19 年に兵庫県立医学専門学校、昭和 21 年に兵庫県立医科大学（ともに現在の神戸大学医学部）が設立され、昭和 25 年に光風寮院長矢野顕治先生が兵庫県立医科大病院精神神経科の教授に就任（兼任）した際に、その病棟「清明寮」「北野寮」が整備されました。この名称はおそらく宋代の漢詩「雲門匡真禪師畫像贊二首（宋・釋德洪）」中の一節「須臾（しゅゆ）清明、光風霽月（せいげつ）」から採られたと推測されますが、それ以来約 80 年にわたって親しまれて参りました。名称は変わりましたが、本誌の名前を挙げるまでもなく院内此処彼処にその名を見出すことができます。この「光風轉蕙」も「光風霽月」も「日の光の中を吹き渡るさわやかな風、雨上がりの澄み切った空の月」転じて「心が澄み切ってわだかまりなく、さわやかなこと」を意味しますが、こうした雰囲気や当センターで感じて頂けるように運営して参りたいと存じます。

当センターにはこころの病を持つ人々と家族が安心して利用できる病院を目指すという基本理念があります。その基本方針には「人権を尊重した医療」「地域で安心して生活できるような支援」「医療技術者の研修の場にふさわしい医療」を掲げています。私たちは安全と安心、そして信頼を柱に、全人的でより専門的な医療をおこなって参ります。患者さまの症状、苦悩の解決のみならず、地域での当たり前の生活を中心に据えた支援を行って参りたいと思えます。それを実現するために、職員各自が研鑽と研究につとめ、切磋琢磨して、自らの知識と技術を高め、最善最良の医療を提供して参ります。

職員一丸となって県民の負託に応え、患者さまの聲、地域の要望に耳を傾けて、診療、運営してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



高度で専門性の高い精神科救急医療を目指して

精神科救急医療センター長 土居 正典

この度、兵庫県立光風病院は名称を改め、平成29年4月1日より兵庫県立ひょうごこころの医療センターとして新たなスタートを切りました。

今や精神疾患が国民の5大疾病に数えられ、当センターのコンセプトである「こころの病を持つ人々が安心して利用できる病院を目指して」いくことがより重要となっています。こうした中、県立病院である当センターは、高度の専門性を持つ医療センターとして、地域の方々のみならず全ての県民の皆様のお役に立てるような機能を整備していかなければなりません。また、こころの病は入院治療中心の医療から、社会生活を送りながら地域で支えていく医療へと変貌しています。当センターには精神科救急医療センター、児童思春期センター、アルコール依存症専門治療病棟、難治重症疾患治療病棟、社会復帰や地域生活を支援する地域ケア部と、新たに神戸市認知症疾患医療センターも加わり、県民の皆様の期待に応えられるだけの整備が整いました。

そして当然のことながら、医療の基本が「人」であることに変わりはなく、医師を中心とした医療から多職種によるチーム医療や地域連携が当たり前となり、全ての職員が高い志をもって日々精進し、業務を遂行しなければなりません。こうした責任を全うすべく、その決意の第一歩としてこの度の名称変更があると考えています。

今後も、職員一同、こころの病で苦しんでおられる患者様やご家族の皆様のお役に立てるよう努力いたします。兵庫県立ひょうごこころの医療センターをどうぞよろしくお願いいたします。



新しい4つの取り組み ～より安心してかけられる精神科医療へ～

入院受入体制の強化

新年度が新病院名称でスタート致しました。満開の桜の木に囲まれたピカピカの看板を見上げながら、歴史的変化に関わられた喜びと同時に責任の重さを感じ身が引き締まる思いでございます。

看護部では良質な医療サービス提供のため看護部理念、教育理念、精神保健福祉法を拠り所とし、患者様を中心に「考えて行動する看護」の実践を特に大切にしております。この度のセンター化を踏まえ、改めて患者様ファーストで病棟機能を考えました。患者様が入院により「くらし」が分断されないよう、日常と治療の場の差違をできるだけ少なくするための方法の一つとして、男性慢性期病棟（南2）を男女混合病棟へと変更しました。退院後の患者様が対人関係で困らないよう入院中に支援できればと存じます。もとよりある病棟（南1）と一体運用とし、患者様により適した療養環境のご提供をさせていただきます。さらに、入院受入れのために円滑な病床運用を実施し、断らない医療の実現を目指して参ります。

病棟変更については何かと心配事もございましたが、一気呵成出来た後の、細やかな対応に全力を注ぎます。皆様方に広くご利用頂けたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

看護部長 松山 恵子



「ひかりの森合宿入院」を始めました

精神科部長 木下 直俊

今年度から当センターの児童思春期精神科部門では、新しく「ひかりの森合宿入院」を立ち上げることとなりました。

この事業は、不登校やひきこもり状態にある中学生の子どもたちが、病棟で集団生活をおくり、その中で仲間づくりを体験して社会に戻っていくことを目指すものです。対象は自分で入院を決断できる中学生です。まず児童思春期外来を受診していただき、主治医があてはまると判断した方に参加していただきます。内容については病院ホームページ（<http://hmhc.jp/>）にも記載いたしますのでご覧ください。

それとは別に、ゲームやスマホに夜遅くまで時間を費やし昼夜逆転になってしまっている子どもたちの生活リズム立て直しを、児童思春期病棟への入院を通じて行う取り組みを従来から行っておりましたが、これについてもより幅広く皆様に知っていただくためにパンフレットを作成いたしました。これについても病院ホームページ（<http://hmhc.jp/>）に掲載しておりますのでご覧ください。

これらの内容につきましてご質問がございましたら

地域医療連携部 078-940-5510 までお問合せください。

どうぞよろしくお願いいたします。



地域の認知症の鑑別診断治療を推進

精神保健福祉相談員 赤木 和幸

認知症疾患医療センターの担当相談員として従事することとなりました、地域医療連携部医療福祉相談室精神保健福祉相談員（精神保健福祉士）の赤木和幸と申します。学生時代は全く異なった分野を学んでいましたが、認知症にかかるソーシャルワークに興味を持ったのがきっかけで、精神保健福祉士の資格を取得しました。

兵庫県立こころの医療センターでの勤務は8年目になりますが、精神科救急病棟、慢性期病棟の担当相談員として退院支援を中心に従事する中で、認知症の患者様、ご家族様のご意向を踏まえながら行う入院初期からの関りや調整が、非常に重要であると感じています。また、地域関係者の皆様からのお力添えも、ご本人の支援を行うにあたって非常に大きなものであると感じています。

当院は、平成29年1月に神戸市より認知症疾患医療センターの指定を受けました。認知症の鑑別診断を中心とした早期発見・診断を行うとともに、地域関係機関の皆様のご協力を賜りながら、さらなる連携や協働を進めていきたいと考えています。また、認知症に限らず、精神科病院としての積み重ねてきた経験を活かし、地域の精神医療・保健福祉・介護等の向上に貢献していきたいと思っております。

今後とも、よろしくお願いいたします。

認知症疾患医療センター TEL 078-940-5522（平日9:00～17:00）



平成29年度第1回市民セミナーのご案内

こんな時に気をつけよう
～精神科のお話～

講師：精神科救急センター長 土居正典

日時：平成29年6月12日（月）14：00～15：30

会場：ひかりの森ホール（県立ひょうごこころの医療センター内）

申込：TEL または FAX にてご連絡ください。

※会場の都合上、定員に達した場合は出席をお断りすることがございますので、予めご了承ください。
また、定員に満たない場合は当日ご参加もできますので、お気軽に下記までお問合せください。

お問合せ先 地域医療連携部

TEL (078) 940-5510 (直通)

FAX (078) 581-1005 (直通)

外来診療のご案内

一般成人外来は予約制を廃止しました

20歳以上で診察をご希望の方は
平日9:00～11:30に直接ご来院ください。

児童思春期精神科外来、もの忘れ外来、アルコール依存症外来、
大人の成人発達外来は完全予約制です。

精神科外来 平成29年5月1日現在

		月	火	水	木	金
1診 (初診)	午前	小田 (老年精神)	小田 (老年精神)	横山 (老年精神)	小田 (老年精神)	
	午後					
2診 (初診)	午前	塚田・勝又	石橋・河田・渡邊史	平良・和田・廣田	鈴木・曾我	三田・尾崎・木尾(隔週)
	午後					
3診 (再診)	午前	平良	田中	土居	葛山	田中(初診:成人発達) 田中
	午後					
4診 (再診)	午前	石橋	鈴木	木下	置塩	射場
	午後					
5診 (再診)	午前	木尾	中井	曾我	和田	廣田
	午後					
6診 (再診)	午前	三田	置塩(アルコール) 関口	勝又	塚田	河田
	午後					
7診 (再診)	午前	大山	柴田	見野	坂口	曾我(光トボ)
	午後					
8診 (再診)	午前	置塩(アルコール)				
	午後					

児童思春期精神科外来 平成29年5月1日現在

		月	火	水	木	金
1診	午前	小林 (初・再)	木下 (初診)	田中 (初診)	持田 (初・再)	和田 (初診)(隔週)
	午後					
2診	午前	小林 (再診)	木下 (初・再)	田中 (再診)	持田 (初・再)	和田 (再診)
	午後					
3診	午前		持田 (再診)	渡邊敦 (再診)	小笠原 (初・再)	渡邊敦 (初診)
	午後					
4診	午前		持田 (初・再)	渡邊敦 (再診)	小笠原 (再診)	渡邊敦 (再診)
	午後					
5診	午前			尾崎 (初診)		
	午後					
6診	午前				小林 (初・再)	
	午後					
7診	午前				小林 (再診)	小林 (再診)
	午後					